平成28年4月14日101

平成28年第7回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成28年第7回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成28年4月14日(木)

開会 午前 9時

閉会 午前 10時17分

休憩① 午前 10時14分~午前10時15分

2 場 所 101会議室

3 出席者

教育長 小町邦彦

教育委員 松野登 田中健一

伊藤憲春 佐伯雅斗

署名委員 伊藤憲春

4 説明のため出席した者の職氏名

教育総務課長 教育部長 栗原 寛 庄司 康洋 学務課長 田村 信行 指導課長 小瀬 和彦 統括指導主事 金井 誠 教育支援課長 矢ノ口美穂 統括指導主事 桐井 裕美 学校給食課長 新土 克也 生涯学習推進センター長 浅見 孝男 図書館長 土屋英眞子

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 西上 大助 安藤 悦宏

案 件

1 議案

- (1) 議案第20号 立川市教育委員会表彰について
- (2) 議案第21号 専決処分について (平成28年度立川市立小学校副校長の内申について)

2 協議

(1) 教育委員会の点検・評価について

3 報告

- (1) 立川市職員の人事異動について
- (2) 平成28年度児童・生徒数及び学級数について
- (3) 特別支援教室の導入について
- (4) 平成28年度特別支援学級児童・生徒数及び学級数について
- (5) 立川市学校給食運営審議会からの答申について(学校給食費の改定について)

4 その他

平成28年第7回立川市教育委員会定例会議事日程

平成28年4月14日 1 0 1 会 議 室

1 議案

- (1) 議案第20号 立川市教育委員会表彰について
- (2) 議案第21号 専決処分について (平成28年度立川市立小学校副校長の内申について)

2 協議

(1) 教育委員会の点検・評価について

3 報告

- (1) 立川市職員の人事異動について
- (2) 平成28年度児童・生徒数及び学級数について
- (3) 特別支援教室の導入について
- (4) 平成28年度特別支援学級児童・生徒数及び学級数について
- (5) 立川市学校給食運営審議会からの答申について(学校給食費の改定について)

4 その他

◎開会の辞

〇小町教育長 ただいまから、平成28年第7回立川市教育委員会定例会を開催いたします。 はじめに、議席の指定を行います。

教育委員の議席は立川市教育委員会会議規則第5条の規定により教育長が規定することに なっておりますので、現在お座りになっている議席を指定いたします。

次に、署名委員に伊藤委員、お願いいたします。

- ○伊藤委員 はい。
- **〇小町教育長** 次に議事内容の確認を行います。本日は、議案2件、協議1件、報告5件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に、議事進行についてお諮りいたします。1 議案(2) 議案第21号、専決処分について(平成28年度立川市立小学校副校長の内申について)、は人事案件でございますので非公開として取り扱いたいと思いますが、ご異議はございませんか。

[「異議なし」との声あり]

〇小町教育長 それでは、1 議案(2) 議案第21号、専決処分について(平成28年度立川市立小学校副校長の内申について)、は4その他を終了後に非公開として取り扱います。

次に、出席者の確認を行います。栗原教育部長、お願いいたします。

○栗原教育部長 本日の第7回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございますが、教育 部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、金井統括指導主事、教育支援課長、桐井統括指 導主事、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長でございます。

◎議 案

(1) 議案第20号 立川市教育委員会表彰について

〇小町教育長 それでは、議案(1)議案第20号、立川市教育委員会表彰について、を議題といたします。

庄司教育総務課長、説明をお願いします。

○庄司教育総務課長 それでは、議案第20号、立川市教育委員会表彰について、説明します。 この表彰につきましては、立川市教育委員会表彰規程に基づき教育委員会表彰を行うもの でございます。おめくりいただき、別紙1をご覧ください。

根拠規程といたしましては、表彰規程の第3条第3号に該当します。

該当内容につきましては、立川市教育委員会表彰基準の中の「その他教育委員会が表彰するのが適当であると認める業績又は行為のあったもの」のうち、「社会教育関係委員又は学校 給食運営審議会委員として6年以上在職して退職する場合」でございます。

該当者につきましては二人おりまして、お一人は、立川市社会教育委員をお務めいただいた、長島伸匡氏でございます。退職日は平成28年3月31日でございます。

もうお一人は、長らく立川市文化財保護審議会委員をお務めいただいた、鈴木功氏でございます。

以上、規程に基づき、お二方を表彰するため議案として提出するものでございます。よろしくご審議をお願いいたします。

〇小町教育長 説明ありがとうございます。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

[「ありません」との声あり]

〇小町教育長 ないようでございます。

お諮りいたします。議案第20号、立川市教育委員会表彰について、提案のとおり承認する ことにご異議ございませんか。

[「異議なし」との声あり]

〇小町教育長 異議なしと認めます。よって、議案第20号、立川市教育委員表彰について、は 承認されました。

◎協 議

(1)教育委員会の点検・評価について

- **〇小町教育長** 続きまして、協議(1)教育委員会の点検・評価について、に入ります。 庄司教育総務課長、説明をお願いいたします。
- **○庄司教育総務課長** それでは、平成28年度 教育委員会点検・評価の基本方針(案)について、ポイントを中心に説明いたします。

まず、1番、趣旨でございますが、この点検・評価につきましては、地方教育行政の組織 及び運営に関する法律に規定され、点検・評価をすることが義務付けられております。教育 委員会が自ら教育行政についての点検・評価を行い、その結果を市議会や市民に報告することにより、開かれた行政と効果的な教育行政の一層の推進を図ることが趣旨でございます。

2番、点検・評価の対象でございますが、大きく分けると2点ございます。1点目は、教育委員会の会議等、教育委員会の活動6活動でございます。2点目は、教育委員会所管の4つの分野別個別計画から抽出した20施策について点検・評価を行うものでございます。

なお、昨年まで評価対象でしたスポーツ部門の評価につきましては、平成26年度をもちましてスポーツ振興課スポーツ部門が市長部局に移管されておりますので、評価対象とはなっておりません。また、4つの計画が平成27年度、昨年度にスタートしておりますので、新計画体系での評価は初めてになります。その計画の施策、柱に合わせて施策名を新たに変えております。

3番、点検・評価の実施方法でございます。①、対象は平成27年度の活動と施策になります。②、取組を総括するとともに、施策推進の上での問題・課題点を示すことも目的でございます。③、今年度につきましても学識経験者、外部評価委員の意見を聴取して評価表にまとめてまいりたいと考えております。⑤、最終的にとりまとめたものにつきましては、9月

の文教委員会に報告するとともに、市ホームページで公表を行ってまいりたいと思います。

4 番、点検・評価の流れにつきましては、①から®までございます。後ほど最後の資料で詳細に説明いたします。

5番、評価の基準でございますが、従前どおり5区分、S、A、B、C、Dという評価を それぞれつけていきたいと考えております。

3 ページでございます。平成 28 年度教育委員会点検評価 施策一覧でございます。先ほど申し上げたとおり、計画が新しくなったことに伴う新体系に基づく、4 つの分野別個別計画に基づく施策を評価対象としています。

続きましてスケジュールでございます。

概ね今年度につきましても、4月、本日の教育委員会定例会から8月の第16回定例会にかけて順次、点検・評価を進めてまいりたいと考えております。

本日につきましては、基本方針等のご協議をいただき、修正等ございました場合はそれを 反映し、次回の第8回教育委員会定例会で議案としてこれを提案していきたいと考えております。その間、お時間をいただきまして、5月26日の第10回定例会でまず事務局評価をお示しして、その後、教育委員の皆様にコメントをお願いしたいと思っております。その後6月23日の第12回定例会で、教育委員の皆様の評価を含めた協議内容につきましてご協議いただき、そこで主だったものにつきまして外部評価委員のコメントをつけていただくことの 依頼をしていきたいと考えております。そして7月28日の第14回定例会におきまして、外部評価委員の評価についてご協議いただきます。8月12日の第15回定例会で最終評価のご協議をいただき、そこで最終的な修正を反映して、8月26日の第16回定例会で最終的に議案として提出したいと考えております。その後、9月の文教委員会に報告したいと考えております。

資料の最後でございます。教育委員会施策の点検・評価表でございます。今年度につきましては、昨年度の評価表をベースとしておりますが、大きく3点の変更点がございます。

1点目です。1. 評価対象施策等の「目的」でございます。昨年度までは「対象・目的」と ございました。しかしながら昨年度の評価表を見ると対象の記載がほとんど見られないとい うことから、今回は「目的」一本ということで分かりやすくさせていただきました。

2点目です。2. 評価ですが、今までは「成果・課題」と欄が一つになっておりました。これは全く質が異なるものですので、欄を分けることで分かりやすくさせていただきたいと思っております。

3点目です。同じく 2.評価の一番下、評価の欄ですが、2つ目の枠に「平成 22 年度~26年度施策名」とあります。これにつきましては昨年度までと評価体系が変わっておりますので、参考までに昨年度までの評価体系ではどの施策に対応するかを明示したいと考えております。以上が評価表の変更点となります。

最終的に冊子としてまとめていきたいと思っておりますが、評価表の隣のページに数値や 実績、グラフ、写真などを多用して、ビジュアル的に評価表をとりまとめて成果物としてま とめてまいりたいと考えております。 説明は以上でございます。

〇小町教育長 説明ありがとうございます。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。 はい、田中委員。

○田中委員 今、庄司教育総務課長から説明がございましたが、改善された点検・評価表の1 番のところの目的、これについては非常によろしいのではないかと思います。対象・目的で 去年まで出ていましたが、ここでしっかり目的を押さえる、2番目の評価、ここで成果と課 題が今までは一緒でした。渾然一体となっていましたので、このようにきちっと区分けする のはいいのではないかと思います。あわせて、評価のところの施策名、これを新たにという ことで、昨年とまた一歩改善されてうれしく思います。これを通して文教委員会の委員をは じめ市民の皆様がご覧になって非常に分かりやすい、そのような印象を強くしております。

その上で私から2点お願いしたいと思います。1つは、平成28年度の点検・評価にあたって、従来から4人の方が外部評価委員としておられました。その先生方はそれぞれ専門性がありますが、今後それぞれご検討いただき委嘱をされると思いますが、もし変更があるようであれば、丁寧にこれまでの当市の教育委員会の活動を詳しく説明していただければありがたいと思います。これまでやってこられた方が引き続きやりますと、これまでの当市の教育委員会の活動を経過の中で把握されていると思います。新しく委員が替わった場合に、なかなかその辺が理解できないことがあれば丁寧に説明いただきたいと思います。

2つ目ですが、外部評価委員の評価、平成27年度は当市の取組の成果をほめていただいて うれしく思います。ただ、平成27年から28年、改善工夫する上では外部評価委員に是非当 市の課題、何をどう改善したらいいのか、その改善工夫をできるだけ評価いただけると今後 の当市の向上につながると思いますので、是非その辺をお願い申し上げます。

その他で、先ほど課長からビジュアルということで、これまで写真、図表があり、統計調査があり、非常に見やすいので引き続きその辺の工夫もされながら、委員の方、市民の皆様に分かりやすく成果をお示しいただくとありがたいと思います。要望でございます。

- **〇小町教育長** 1点目の外部評価委員の指名といいますか、考え方をお願いします。
- **○庄司教育総務課長** 外部評価委員の選定につきましては、これからという形でございます。 今まで4人の方にお願いしていたのですが、スポーツ部門がなくなりましたので3人の方と いう形で考えております。新しい方にもしなった場合は、立川市の施策や課題について丁寧 に説明していきたいと考えております。
- **〇小町教育長** ほか、ございませんか。

[「異議なし」との声あり]

〇小町教育長 本日は協議でございますので、今後、お示ししたスケジュールで議案として提出していきます。いずれにいたしましても、市民に分かりやすく情報を提供するということが教育に対する信頼のもとだと思っていますので、ただ一方的に情報を出すだけではなく、

田中委員ご指摘の分かりやすく見やすいというところを一層留意して取り組んでいってほしいと思っております。

それでは、お諮りいたします。協議(1)教育委員会の点検・評価について、は提案のとおり 承認することにご異議ございませんか。

[「ありません」との声あり]

〇小町教育長 異議なしと認めます。よって、協議(1)教育委員会の点検・評価について、は承認されました。

◎報 告

(1) 立川市職員の人事異動について

- **〇小町教育長** 続きまして、報告(1)立川市職員の人事異動について、に入ります。 栗原教育部長、ご説明をお願いします。
- **○栗原教育部長** それでは、立川市職員の人事異動について、報告いたします。

まず、平成28年4月1日発令の市全体の異動規模についてご報告いたします。

組織変更を含め、部長級で9名、課長級で32名、係長級で89名、主任、主事級で168名 の異動がございました。

教育委員会事務局では別紙の資料のとおりになりますが、管理職及び指導主事では、教育 部長、教育総務課長 指導課長、統括指導主事、指導主事、学校給食課長に異動がございま した。係長級では7名の職員の異動がございました。詳しくは資料の裏面をご覧ください。

また、資料はございませんが学校に配置している職員を含め、主任、主事級では35名の職員の異動がございました。なお、市全体の人事異動につきましては、部長級、課長級の異動情報がホームページに掲載されております。

説明は以上でございます。

〇小町教育長 報告ありがとうございます。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

[「ありません」との声あり]

〇小町教育長 ないようでございます。これで報告(1)立川市職員の人事異動について、の報告 及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(2) 平成28年度児童・生徒数及び学級数について

- ○小町教育長 次に、報告(2) 平成28年度児童・生徒数及び学級数について、田村学務課長、 ご説明をお願いいたします。
- ○田村学務課長 それでは学務課より、平成28年度児童・生徒数及び学級数について、ご報告いたします。

資料は2枚ありますが、1枚目が平成28年度のもので、2枚目は参考資料として昨年度の

学校基本調査の数値であります平成27年5月1日現在の表をおつけしています。

また、2 枚の表とも特別支援学級の数値も載せていますが、この区分は後ほど教育支援課より報告がありますので、私からは特別支援学級以外の部分のご説明をいたします。

1枚目をご覧ください。平成28年4月7日現在の表でございます。まず小学校については、全校の児童数8,416人で昨年度より117人減少しております。また、小学校の学級数は276学級で昨年度と比べ5学級減少しております。中学校につきましては、全体の生徒数が3,843人、学級数が113学級で昨年度と比較しまして生徒数は64人、学級数は3学級増加となっております。

なお、本日報告する数値は年度当初の学級編制用に使用します数値で、この後、5月1日 現在の数値を集計し、それを平成28年度の児童数、生徒数、学級数の確定数値として公表してまいります。

学務課からの説明は以上でございます。

〇小町教育長 報告ありがとうございます。

これより質疑に移ります。報告を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。はい、田中委員。

- **○田中委員** 4月7日現在の児童・生徒数の報告がございました。小学校が8,533人から8,416人、つまりマイナス117人になっています。これだけ減ったというのは、この背景、要因というのは何でしょうか、ご説明をお願いいたします。
- 〇小町教育長 田村学務課長。
- ○田村学務課長 大きな数値の変化としては、年々減少しております。その中でも昨年度と比べますと大きな変化のところでは、もともと人数の多い学校でありますが西砂小学校が28人減少、上砂川小学校が28人減少というように、多くの学校が減少、合計しますと6校が減少しています。プラスに転じている学校も4校ございますが全体としては117名の減少となっております。中学校につきましては増加となっておりますが、内訳としましては、昨年度と比較しますと第二中学校が37名増加ということでこの数値が大きくなっております。中学校はプラスに転じた学校が5校、マイナスが2校ということでございます。概略は以上でございます。。
- 〇小町教育長 田中委員、いかがですか。
- ○田中委員 今、減少について西砂小と上砂川小ということで説明がございましたが、その減少の背景なり要因ということでお尋ね申し上げたのですが、これは団地の関係で、子どもさんたちが大きくなってきている、その中で生活の環境が狭いと、そういうことが背景にあるのか、あるいは他の背景があるのか、その辺りをお聞きしたかったのですが、いかがでしょうか。
- 〇小町教育長 田村学務課長。
- **〇田村学務課長** 委員おっしゃるように、団地等の大規模な住宅などの場合は人数の変化も大きいと考えられます。また、全体的にみて減少傾向にあります。1 年ごとの数値というのは

若干学校によって変動がありますので、私たちとしては、さらにその要因なども踏まえまして数値を見ていきたいと考えております。

〇小町教育長 ほか、ございませんか。

〔ありません」との声あり〕

○小町教育長 いずれにしましても市内で増加している所と減少している所とあるようでございます。今般の国勢調査で人口減ということで4,000名減ということでニュースにもなった次第でございます。全体的な傾向としては立川市も人口減に入ってきているということで子どもたちの数がそれにつれて減少傾向にあると思っています。いずれにしましても適正配置の問題もございますので、それぞれの子どもたちの今後の推移を含めまして、分析はこれからも引き続き行ってまいりたいと考えているところでございます。

では、ないようでございますので、これで報告(2)平成28年度児童・生徒数及び学級数について、報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(3) 特別支援教室の導入について

- 〇小町教育長 次に、報告(3)特別支援教室の導入について、矢ノ口教育支援課長、報告説明をお願いいたします。
- **〇矢ノ口教育支援課長** それでは教育支援課より、特別支援教室の導入について、ご報告をいたします。

東京都では近年増加している発達障害のある児童に適切な指導・支援を行うため、平成30 年度までに全小学校に特別支援教室を設置する計画を打ち出していました。

そこで本市におきましても、東京都の特別支援教室の導入ガイドラインに基づき、平成28年度からの順次導入に向けまして、昨年5月より特別支援教室の在り方検討委員会を設置して、指導体制、判定基準等について協議を重ねつつ、昨年10月からは市内5校での巡回モデル授業を先行実施しながら課題の整理や環境整備を進めてまいりました。このたび準備が整い、来週18日月曜日の週より特別支援教室での指導を開始いたします。

これまでの情緒障害等通級指導学級では、対象児童が保護者の送迎の下、設置されている 小学校へ通うスタイルでございましたが、特別支援教室では、拠点となる小学校から巡回指 導の教員が児童の在籍校を訪問して指導を行います。このため従来の通級指導学級という呼 び方は使われなくなり、学級編制も行わないこととなりました。

そこで本市では特別支援教室の導入を機に、一人ひとりの児童の個性や可能性がもっと輝くようにとの願いを込めて、全市統一の「特別支援教室キラリ」という愛称を定め全市に広げてまいります。これにより保護者の送迎の負担解消や時間割の変更等に柔軟に応じられる時間設定など、巡回指導教員と在籍学級担任との連携の取りやすさなど様々なメリットがある一方で、在籍校での指導の効果をより高めるためには、巡回指導教員だけでなく全ての教職員や学級の友達、保護者の皆様に、正しく温かい理解をいただくことが不可欠であると考

えております。

そこで導入直前の2月には、通級を利用されている保護者の方約200名を対象に説明会を開催し、様々な疑問やご心配の声にお答えいたしました。また新学期を迎えた今月には、市内全小学校の教職員や保護者の方にご案内のチラシを配布するとともに、導入校8校の保護者会に教育支援課の担当者が出向き、特別支援教室について、ご理解、ご協力をいただくようお願いをしているところです。特別支援教室が導入されました8校には、今月より東京都の非常勤職員として特別支援教室専門員が配置されているほか、臨床発達心理士等の派遣も予定されています。今後、校長のマネジメントの下、校内の通常の学級における特別支援教育のますますの充実を目指すことはもとより、これら巡回指導教員等の横の連携も図りながら、適切な指導・支援を進めてまいります。

教育支援課からの報告は以上でございます。

〇小町教育長 報告ありがとうございます。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。はい、田中委員。

○田中委員 私から3点お伺いしたいと思います。

1 つは、発達障害の児童が増加しているということがあるのですが、発達障害の児童の増加の主な要因というか背景というのは何でしょうかというのが1つです。

2 点目は、特別支援教室専門員が配置されるわけですが、当市としては何人ぐらい配置されているのか、あわせて特別支援教室専門員の方は中には免許がない、あるいは定年退職をされて免許をきちんとお持ちになっている、あるいは特別支援教育関係の専門の免許を持っている、つまり様々な方が特別支援教室の専門員になっているわけです。そういう点でこの方々に対する研修体制はどうなっていますかということです。

3 点目は、合理的配慮ということについてお伺いしたいと思います。これについてはご承知のように、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律、つまり障害者差別解消法が平成25年6月に制定されました。今般、平成28年4月1日から施行する、そういう中で当市の場合ですと障害者差別解消法が施行された中でこの合理的配慮、どんな対応ができるのかということ、また、どの辺までやっていらっしゃるのか、その3点をお伺いしたいと思いますが、よろしくお願いいたします。

- 〇小町教育長 矢ノ口教育支援課長、お願いいたします。
- **〇矢ノ口教育支援課長** 3点ご質問いただきましたのでお答えいたします。

まず1つ目の発達障害のあるお子さんが非常に増えているという要因についてでございます。これには様々な、諸説あろうかと思っていますけれども、例えば、生活習慣の変化によって睡眠時間が極端に減っている児童が非常に増えていて、なかなか生活リズムが整わないために授業に集中しにくいといった声は現場の先生方からよく伺っているところでございます。また、医療機関等にかかられる保護者の方、非常にご心配の声をお持ちで、相談であったり支援であったり、医療機関であったり、様々なところに早期からよりつながり、相談に

つながりやすくなっているといった、いわゆる掘り起しの部分というのもあろうかと思っています。本市におきましても、子ども家庭支援センターの発達支援係と連携をしながら、保育園や幼稚園での巡回相談を通じて就学相談あるいは就学支援シートの提出につながっているケースというのは非常に増えています。そのために、より早期からこういった特別支援教室等での指導を希望される方というのも増えているということを実感しているところでございます。諸説ありまして1つということはございませんが、様々要因があろうとは思っています。

2 つ目の特別支援教室専門員についてでございます。現在は各校 1 名ということで、導入校 8 校につきまして各校 1 名、計 8 名が配置されている状況でございます。本市におきましては、これまで各校で特別支援教育の支援員または特別支援学級の介助員をされていたという方が非常に強い熱意を持って応募され、そのまま学校で、またお立場を変えてご支援いただいているという方が非常に率としては高くなっています。確かに東京都の募集の基準の中では免許不問ではございましたが、本市につきましては、これまでも立川市の特別支援教育や学校教育でご協力をいただいていて、校内のコーディネーターの先生との連携が非常に良い方が継続してつながってくださっている、非常にありがたいことと考えています。

研修につきましては、東京都でも全都統一の研修等は行ったところですけれども、本市特有の課題ですとか、各校の個別に応じた様々な課題に柔軟に応じていただくため、現在は拠点校の校長を中心に小さな規模で研修や打ち合わせを重ねてくださっていると聞いています。 今後、巡回指導教員の先生方にお集まりいただく特別支援教室連絡会を設置してまいりますので、そういった中でも、こういった専門スタッフの研修につきましてはアイディアやご意見をいただこうと思っています。

3 点目の合理的配慮についてでございます。ここは教育支援課のみならず教育委員会挙げまして校長先生方へのお願いですとか、あるいは専門スタッフへの研修等進めていかねばいけないと思っています。特に教育支援課におきましては、発達障害のみならず知的障害あるいは肢体不自由等、様々な事情で学校生活に不自由のあるお子さん、生徒の方、増えている状況がございますので、研修等も充実をしていこうと思っています。具体的には、今月 15日には特別支援教育の支援員、6月には特別支援学級の介助員の研修会を行っていきますが、そこでも人権に配慮した介助とは、あるいは具体的な手順等についての以前特別支援学校で勤務の経験のある者からの具体的な研修など考えているところでございます。様々に研修等だけではなく意識の面でも合理的配慮、図っていかなければいけないと考えておりますので、様々な機会で呼びかけや私どもの勉強も充実をさせていきたいと考えています。

〇小町教育長 田中委員、いかがですか。

○田中委員 丁寧なご説明ありがとうございました。研修については教員の質を高めることが 一人ひとりの児童のニーズに応えることになるわけですので、それは基本的な教員の役割だ ろうと思います。したがいまして今説明があった中で私としても是非、人権教育、指導内容 の充実、在籍の学級との連携含めて関係機関と連携、その3点はとりわけ注視しながら今後 継続して進めていただけるとありがたいと思います。

矢ノ口教育支援課長からご説明がありましたように、保護者説明会の開催状況を見ますと4回にわたって開催されているわけです。参加人数は64名、対象世帯数が196世帯、それに対して質問、意見が出されたのが22件、それに対して一つ一つ教育委員会の回答あるいは考え方が非常に丁寧に書かれているので、参加された方も安心されたのではないかと思います。なお引き続き今後とも特別支援教室の導入に関する保護者の理解を深めながら円滑に進めていただくようお願い申し上げます。

- 〇小町教育長 ほか、ございますか。松野委員。
- ○松野委員 この移行にあたって丁寧な説明会をしながらですから、これも保護者はとても喜んだと思いますが、さてその指導効果を高める上で、どういうことが一番課題と考えておりますか、お願いいたします。
- **〇小町教育長** 矢ノ口教育支援課長。
- ○矢ノ口教育支援課長 この指導効果を高める上でということで、モデル授業を行いました際の様々な課題の中で、巡回指導の先生方からいただいたご意見をご紹介したいと思っています。まず、モデル授業を開催するにあたりましては、当然、巡回導入校の校長を中心に先生方の朝礼や夕会等で各教員の皆様にご周知をいただいたところではございますが、とかく今まで通級指導学級にお任せになっていた指導の部分を初めて垣間見るという先生も多く、今までどういった指導が行われていたのか、よく分からないまま受入れが始まったという正直なお声はいただきました。

ただ、巡回指導の回数を重ねるたびごとに、最後の年度末に近くなってからは、かなり学級の先生方のほうから様々なノウハウですとか、あるいはヒントがほしいといったことでご相談もあり、そこで連携が少しずつ組めるようになってきたということは伺っています。やはり学校全体での特別支援教育を進めていくんだという共通した先生方の意識の向上というのは一つポイントになっていくかと考えています。

今までモデル実施ということでごく短い時間ではございましたが、今後は週2回程度、巡回指導の先生が朝から出勤されるということになりますので、特別支援教育のコーディネーターとして巡回指導の先生がお入りになるという学校もあると聞いています。より校内での支援体制や、これまで通級指導学級が培ってきたノウハウなどが通常の学級の先生方の指導の内容の充実につながっていくと思っております。

- 〇小町教育長 松野委員。
- **〇松野委員** ありがとうございました。校内でより認識を共有するというか広げていく、あるいは支援教室をより充実させるための方策等というのは、特に求めておりますか、お聞きしたいと思います。
- 〇小町教育長 矢ノ口教育支援課長。
- **〇矢ノ口教育支援課長** 充実といいますと、もちろん今後各校で教室の整備等が、常駐していくことになると教室環境はもちろんですが、そこからより指導・支援につながりやすいとい

うことで、これまでなかなか通級が難しかった、例えば送迎が事実上難しかった保護者の方などからの相談はかなり広がってくるのではないかということは期待しています。通級をお勧めしたかったんだけれども保護者の方のご家庭の事情などで支援につながりにくかった方が、校内でご利用いただけることになって、それでは早速というふうに利用のご希望がありましたということは数件既にいただいています。今後、児童の増加ということは進んでくると思っています。

あわせまして立川市内で全校に導入していくことになりますので、一部の学校だけで行われた指導を全校に広げていくということになりますので、様々なノウハウの部分についても良い所取りをしながら、全校でそういったことがシェアできればいいと思っています。

一つ、技術的なところを申し上げますと、例えばデータの共有なども、これまではできなかったんですけれども、今後全校でとなった場合には学校ICTの充実とも関連してくるところですが、どこの学校でも同じ教材がクラウドのようなところで共通で使えたり、そういった後方支援のような仕組みも是非お願いしたいということは先生方のほうからご意見を頂戴しています。あわせて検討していければと思っています。

〇小町教育長 松野委員。

- ○松野委員 田中委員からも話がありましたが、人権教育といいますか、やはりどの子も同じように生き生きと活躍できるような配慮を、全校の中でみんなが育てていく、さらに良い所を是非広げながら、他の学校も良い実践ができるように是非お願いしたいと思います。
- **〇小町教育長** ほか、ございますか。伊藤委員。
- ○伊藤委員 1 つお伺いしたいのは、一般の教員については校長等が人事評価とか、いろいろな活動について評価をすると思うのですけれども、特別支援教室専門員については校長がある程度把握して評価をしていくのか、それとも教育支援課のほうで、その活動であるとか授業態度とかということを評価していくのかということをお伺いしたいのですが、なかなか難しい問題とは思いますが、いかがでしょうか。
- 〇小町教育長 矢ノ口教育支援課長。
- ○矢ノ口教育支援課長 特別支援教室専門員につきましては、あくまでも東京都の職員として 学校に配置されておりますので、校長のマネジメントにお任せしたいと思っております。た だ、全市統一で配置されていきますので、研修であったり、あるいは最低限必要なお願いし たいスキルの部分については、私たちのほうからも助言や情報提供をしていきたいと思って います。
- 〇小町教育長 ほか、ございますか。佐伯委員。
- ○佐伯委員 私からは確認とお願いみたいなことになるのですが、特別支援教室の保護者説明会というのは、特別支援教室にお子さんを通わせている保護者の方を対象にしていらっしゃるということで間違いないと思いますが、保護者会への出席によって皆様にご理解をいただくというこちらは、特別支援教室に子どもさんを通わせていない方を対象にしたものだと思います。こういった取組は大変ありがたいし大切なことだと思っていますが、保護者の皆様

の中には、特別支援教室に対するご意見とか、特に苦情みたいになってしまうものとかというのは大変言いづらいということで、だんだん、だんだん内に溜まってくる部分があると思いますので、是非定期的に、わざわざ職員を派遣するという形ではなくてもいいですが、各教室の先生方、担任の先生方に、特別支援教室というものがこういうふうに運営されているということを事あるごとにご説明をいただいて、それに対して意見があれば、きちっと吸い上げていただくというようなことを続けていっていただけると、学校の中でも特別支援教室が浮いた存在にならないで一体となった学校運営につながっていくのではないかと考えますので、是非その辺りのことを学校側にも要望を出していただいて、特別支援教室に通わせていない保護者の方のご理解を常々深めていただけたらと思います。

〇小町教育長 矢ノ口教育支援課長。

○矢ノ口教育支援課長 佐伯委員からご指摘いただきましたところ、通級のご利用中の保護者の方からも大変大きい声としてご心配の声をいただいているところです。在籍校に通級が設置されている中であっても、どうしても奇異な目で見られてしまったり、授業を抜けることに対してお友達からからかいの言葉を受けたりといった非常に残念な心痛むような報告というのも私のほうに届いているところです。

通級を利用するということが決して特別なことでも、あるいは特殊なこと、特別に変わったことではないということを事あるごとに発信をしていきたいと思っていますし、特別支援教室ということで全校にそういったリソースルームができていく仕組みに変わっていくきっかけでもありますので、今回は小さなきっかけではありますけれども、定期的な発信を続けていきたいと考えています。

- 〇小町教育長 ほか、ございませんか。田中委員。
- ○田中委員 1 件だけお伺いしたいと思います。開催状況をご覧いただきたいのですが、日数は4日間、会場が4校、参加人数が合計で64名、対象世帯が196世帯です。これをご覧になるとお分かりのように、対象世帯数が196世帯に対して参加したのが64、つまり参加できなかった方が132人いらっしゃると私は理解しているのですけれども、今後、132人の方、それぞれいろいろな事情がおありだったと思いますが、こういう保護者の方についての説明会なりあるいは理解、協力を得る方法として今後はどうお考えでしょうか、その点をお伺いしたいと思います。
- **〇小町教育長** 矢ノ口教育支援課長。
- ○矢ノ口教育支援課長 ご欠席の方についてでございますが、今回お手元にもご配付いたしましたパワーポイントの資料、小学校の情緒障害等通級指導学級は『特別支援教室』に変わります、というこちらの小冊子につきましては既にお手元にお届けしたところでございます。もし何か当日会場にお越しいただけなくても、ご意見、ご質問等があればということで個別に出欠用紙の中でお書き添えいただいてコメントを寄せた方もいらっしゃいます。

また今後でございますが、今回お示ししました会場で出されたご意見、ご質問に対する回答・考え方はご欠席の方にもご配布するとともに、ホームページ等でこれから利用をお考え

の方にも周知をしていければと考えております。急な開催でございましたので日程をとっていただくことが難しかった方もいらっしゃったとは思いますが、現在の通級の指導の先生方からもお声かけをいただいたというようなことも聞いていますので、何か保護者の方からのご質問やご意見があれば、今後も個別にもお答えをしていきたいと考えています。

- 〇小町教育長 田中委員。
- **〇田中委員** 矢ノ口教育支援課長から説明があったことをお聞きして、当日参加できなかった 保護者の方もきっと安心されていると思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。
- **〇小町教育長** ほか、ございますか。

[「ありません」との声あり]

○小町教育長 人権に配慮ということで、自尊心含めてということですね。特別支援教室の名前がキラリという名前でございまして、まさに一人ひとりの個性や可能性がもっと輝く願いが込められておりますし、また、特別支援教室の特別というのは子どもたちにとっても抵抗感があるのかなということで愛称としてキラリと定めておりますので、是非、校内の中で子どもたち及び保護者の理解が進むように、より効果的な指導ができますように今後とも取組をよろしくお願いいたします。

ほかないようでございますので、これで報告(3)特別支援教室の導入について、報告及び質 疑を終了いたします。

◎報 告

(4) 平成28年度特別支援学級児童・生徒数及び学級数について

- 〇小町教育長 次に、報告(4)平成28年度特別支援学級児童・生徒数及び学級数について、矢 ノロ教育支援課長、お願いいたします。
- **〇矢ノ口教育支援課長** それではお手元の資料、平成28年度特別支援学級・通級指導学級等児 童・生徒数及び学級数をご覧ください。

平成28年4月7日現在の確定値でございます。括弧内にお示ししておりますのが昨年、平成27年5月1日現在の確定値との比較でございます。先ほどの特別支援教室の導入の中でもお話をいたしましたが、今後、特別支援教室につきましては学級編制を行わないこととなっておりますので、通級指導学級の下段の欄につきまして学級数が空欄になっておりますが、ご理解いただければと思っております。

今年度の特徴といたしまして、小学校の固定学級の児童が99名と大変増加しておりますが、 今年度多かった特徴といたしまして、他市の特別支援学級からの転入の方が比較的数が続い たということがございます。そのほかの中学校の固定学級、知的障害学級につきましては横 ばいとなっている状況でございます。

下段の通級指導学級等の欄でございますが、特別支援教室キラリということで名前を変更 しております。これまでは拠点校のみのお示しでございましたが、今回の表では巡回校に内 訳を変えております。東京都のこちらの学級編制等の調査の中では、仮にその児童が在籍校 以外の他校で通級指導を受ける場合であっても、在籍校でカウントをするという基準がございますので、例えば二小キラリ、南砂小キラリと内訳を変えておりますが、この内訳としては、二小キラリの中には同じ校区の二小と五小のお子さんを含んでいます。また、南砂小キラリの中でございますが、南砂小に在籍している児童は10名でございますが、そのうち数名の児童については継続的に二小の他校通級を希望されている方もいらっしゃいますので、若干の数値のずれというのがございます。あくまでも今回お示ししておりますのは児童の在籍校での内訳ということになっております。

ご参考までに、今回特別支援教室を導入いたしました巡回校 5 校では在籍している児童が35 名となっておりますが、うち8名が様々なご事情によりまして、これまでの拠点校、通級指導学級を利用されていた学校での引き続きの他校指導を希望されるということで、在籍校の特別支援教室ではなく、拠点校の特別支援教室に通って指導を受けるという方が35 名中8名いらっしゃる状況でございます。この経過措置につきましては、平成28年度、急な導入であったということがありますので1年限りの措置でございます。来年度以降につきましては、早目に特別支援教室ができる学校に周知をいたしまして、円滑な移行ができるようにご案内をしていきたいと考えております。

小学校の通級指導学級でございますが、きこえとことばの教室についての変更では、きこえの教室のご利用が昨年度に比べて増えているという状況がございます。これにより教員の配置も1名増加しております。中学校の情緒障害等通級指導学級につきましては、ほぼ横ばいの状況が続いておりましたが、今年度はやや微減している状況がございます。ただ、年度当初より相談のご希望の方が数名いらしておりますので、5月1日のときにはかなり相談件数が増えてくるものと見込んでおります。

報告は以上でございます。

〇小町教育長 報告ありがとうございます。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえまして、ご質疑をお願いします。

[「ありません」との声あり]

〇小町教育長 ないようでございます。これで、報告(4)平成28年度特別支援学級児童・生徒 数及び学級数について、報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

- (5) 立川市学校給食運営審議会からの答申について(学校給食費の改定について)
- **〇小町教育長** 次に、報告(5)立川市学校給食運営審議会からの答申について(学校給食費の改定について)、新土学校給食課長、ご説明をお願いいたします。
- ○新土学校給食課長 それでは、立川市学校給食運営審議会からの学校給食費の改定についての答申について、ご報告いたします。

本市の学校給食費は、平成21年9月の改定以来、見積もり合わせによる価格競争や献立面の工夫等により据え置いてまいりましたが、平成26年4月からの消費税率引き上げや、昨今

の食材価格の高騰等に対しまして、これまでの方法ではその運営は非常に厳しい状況になっているところでございまして、立川市の将来を担う小中学生に対し安全で安心な栄養バランスがとれた給食を提供するため、立川市学校給食運営審議会に対しまして、学校給食費の改定について諮問することを平成27年12月24日の教育委員会定例会に議案として提案し、お認めいただきました。これを受け、平成28年1月12日の学校給食運営審議会に諮問を行いました。審議会の委員構成は児童・生徒の保護者6人、小中学校長6人、公募市民2人、行政関係者1人、学識経験者3人の18人でございます。1月12日から3回の審議会において慎重な審議をしていただき、3月30日に答申をいただきました。答申の内容は、資料としてお配りさせていただいたところでございますが、ここで改めて答申文を読み上げさせていただきます。

平成28年1月12日付立教給第1608号で諮問を受け、慎重審議を行った結果、下記のとおり諮問いたします。

答申

学校給食は、学校給食法に基づき、成長期にある児童・生徒の心身の健全な発達に資するもので、適切な栄養摂取により健康を保持増進し、食事についての正しい理解、判断力、望ましい食習慣を養い、学校生活を豊かにするとともに学校における食育の推進等を目的としています。

この目的を達成するためには、学校給食は定められた栄養摂取の基準を満たしたものであることは当然のことながら、安全・安心で多様な食材を適切に組み合わせて提供すべきものであると考えます。

しかしながら、平成26年4月からの消費税率引き上げや、昨今の原材料価格等の高騰などによる食品価格の値上げ、また、国産食材料の需要の増加に伴う価格の高騰が続き、安全・安心のため国内産・無添加の食材を原則としている立川市の学校給食事業の運営は、非常に厳しい状況にあると認識します。見積もり合わせによる価格競争や、様々な工夫を凝らした献立等で、平成21年9月の改定以来、給食費を据え置いてきたものの、給食費は全て食材料費に充てていることから、現行の給食費では、これまでの給食内容を維持し、安全で安心な学校給食を継続することは、困難な状況と認識いたします。

本審議会では、諮問のありました内容について、消費税増税による影響額、消費者物価指数の推移、牛乳価格の推移、同じ献立を推移した食材単価で作った場合に算出される平均一食単価、食材高騰に対処するために実施している献立面での工夫、他市の給食費の状況等の報告を受け、慎重に検討を進めました。

その結果、安全・安心で栄養バランスがとれ、多様な食品を適切に組み合わせたおいしい 給食を児童・生徒に提供していくためには、給食費の改定を行わざるを得ないものと判断い たしました。

改定額については、審議の過程で提出を求めた学校給食費のへの影響額(消費税増税分、 消費者物価の影響分、牛乳代の値上がり分)を算定根拠とするものの、引き続き、価格競争 や献立面の工夫等を行うことにより、引き上げ額を必要最低限に抑えることが妥当との結論 に至りました。

なお、給食費を改定する場合は、保護者に対する説明を丁寧に行うよう申し添えます。また、給食費は全て食材費に充てていることから、給食費の未納解消に向けた取り組みについては、各小学校と教育委員会事務局が連携して対応することを望むとともに、児童・生徒の適切な栄養摂取のためにも残食を減らす工夫を図られたい。また、より一層の食育の取り組みを求めます。

本答申により立川市の学校給食の更なる充実が図られることを強く期待します。 答申の理由についてでございます。

立川市の学校給食事業は、小学校は20校のうち8校が単独校方式、12校が共同調理場方式、中学校は9校が給食と家庭からの弁当のいずれかを選択できる弁当併用外注給食方式で運営し、学校給食費は、平成21年9月の改定以来、平成26年4月の消費税率引き上げ時にも改定せずに価格を据え置いています。

また、給食費は全て食材費購入のために使用されています。これは、学校給食法第11条で、 学校給食の実施に必要な施設、設備に要する経費及び人件費など、給食の運営に要する経費 は市が負担し、その他の経費(食材料費)は学校給食を受ける児童・生徒の保護者が負担す るものとされているためです。平成21年9月の給食費改定以降、食材価格は大きく値上がり し、消費者物価指数でみると、平成22年度を100として、平成27年11月では106.3となっています。この間牛乳代も4.66円値上がりしています。

このような厳しい状況に対して、立川市の学校給食は「食材の厳選」や「見積り合せ」による価格競争の強化に加え、同じ栄養価でも価格の安い食材の使用、デザートの回数減や1回の使用量減、揚げ油の使用回数増、一食単価の安い献立の提供回数の増等「献立の工夫等」で対処している現状の説明を受け、これらの対応はもはや限界にあり、これを継続することでは学校給食法で求める学校給食の水準の維持は図れないものであると考えます。

立川市では、安全・安心で良質な食材を円滑に調達するために「学校給食用材料調達事務要綱」を定め、使用する食材は国産・無添加を原則としてきました。また、食の安全確保と食育推進を考慮し、給食用食材は市内生産物を優先するなど地産地消にも努めていますが、価格面においては非常に困難な状況にあることは、保護者の理解を得られるものと思われます。

学校給食は、安全で栄養バランスを考慮した食事を提供することにより、児童・生徒の発育や健康増進を図るとともに、正しい食習慣の形成、好ましい人間関係の育成等「食育」の分野も担い、教育活動の一環として実施されなくてはなりません。食育の充実には、学校だけでなく家庭も含めた取り組みも重要であり、給食だよりやホームページ等を通じて、家庭への一層の情報発信を図っていくよう努めていただきたいと思います。

また、中学校給食では、質の良い給食を提供し、さらなる献立の工夫や食育の充実により 喫食率の向上が図られるものと考えます。 以上の内容を踏まえ、本審議会では、現行の給食費ではこれまでどおりに安全においしく、 喜んで食べられる給食を児童・生徒に提供することが、困難な状況にあると認識し、給食費 の改定を行うことはやむを得ないものとの結論に至ったところであります。

審議の過程では学校給食費必要額についての提出を求めました。この金額は、消費税増税、 消費者物価の高騰、牛乳代の値上がりという学校給食費への影響額を元に算定したものから、 価格競争や献立面の工夫等により減額した金額であります。安全・安心で栄養バランスを配 慮し、多様な食品を適切に組み合わせたおいしい給食を提供していくため、改定金額は、こ の金額が妥当であるとの結論に至りました。

なお、中学校給食については、主食のおかわりの残量が多いことから、その提供の仕方を 工夫し、改定額を低く抑えること、また、小学校給食については、給食実施回数を 186 回か ら 190 回へ増やしていくことを確認しました。

給食費必要額としましては、小学校中学年では、単独校一食単価 263 円、月額 4,550 円、共同調理場校は一食単価 257 円、月額で 4,450 円、現行との差額としては月額 400 円の増でございます。

中学校では、一食単価が300円で現行との差額が13円の増でございます。

本日は答申の報告を行うもので、ご質疑をお願いしたいと思います。今後、この答申を受けまして給食費の改定につきましては教育委員会定例会において議案として提出し、審議をお願いするものでございます。

以上です。

〇小町教育長 報告ありがとうございます。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。はい、佐伯委員。

○佐伯委員 私からは3点ご質問させていただきまして、1点、お願いをさせていただきます。 まず、仮にこの改定を行うとしまして、時期としてはいつ頃を考えて進めていくのかとい うこと。もう1点は、「保護者に対する説明を丁寧に行うよう申し添えます」という文面があ るのですが、どのような形で保護者の方に対して説明を行うことを考えていらっしゃるのか ということ。あと、最後のところに「給食実施回数を186回から190回へ増やしていくこと を確認しました」とありますが、この回数増の経過というものについて、お聞かせ願いたい ということです。

最後にお願いですが、1 枚目、残食を減らす工夫を図る、これは恐らく児童・生徒が食べやすい物を作っていくというようなニュアンスだと思うのですが、一番最後にある、「おかわりの残量が多いことから、その提供の仕方を工夫し」という辺り、改定額を低く抑えるためには残量がないように提供する量を減らすというニュアンスだと思いますが、相反するようなことですが、改定額は低くならなくても残量が増えない、味で、おいしいからもっと食べてしまうという方法も目指していただきたいということで、それは量が減っていけば金額が減るのでありがたいというだけではなく、ちゃんと多く食べてもらえる工夫も凝らしていっ

ていただきたいというお願いも一つ申し添えて、私から3点の質問をさせていただきます。

- **〇小町教育長** 新土学校給食課長、お願いいたします。
- **〇新土学校給食課長** 1 点目の仮に改定を行う場合の時期でございますが、保護者への周知が 必要でございますので、早くても2学期になろうかと考えているところでございます。

あと、保護者への説明を丁寧に行うということでございます。改定を行う場合は全保護者への文書を7月には学校を通じて配布すると考えております。また、市の広報やホームページでもお知らせします。それと審議会での議事録の概要を公開しておりますので、改定の経過はホームページで皆様に分かるように伝えたいと思っています。

小学校の給食の回数増でございます。回数増につきましては小学校校長会から要望が出ているところでございます。この背景としましては、授業時数の確保ということでございます。 その点においては午後の活用ということになりますと 186 回では若干厳しい面もあるということ、また、働いている保護者からも回数増の意見が学校に来ているということも聞いております。そういうことからこうした答申になっているところでございます。

あと、おかわりの分でございます。委員ご指摘のとおり、メニューの工夫とかおいしさの工夫というところは重要な課題です。今回出ているのは中学校給食のおかわりの分です。例えば、ご飯については別の容器で置いています。パンはおかわりで出した分はほぼ食べるのですが、ご飯のおかわりの分の残量が非常に多くて、あるときにはおかわりの分の7割ぐらいが余るというようなことがございました。これがかなり単価にも影響している、おかわり分の残が影響しているということもございましたので、ここにありますように、その提供の仕方の工夫をお願いしたいということはそういう背景から出ているところでございます。当然のことながら残が出ないように、小学校も中学校もメニューの工夫とかは引き続き行っていきたいと考えています。

- **〇小町教育長** ほか、ございますか。田中委員。
- ○田中委員 学校給食費の改定の答申について具体的に説明いただき、また、その理由について説明いただきありがとうございました。私から2つお尋ねしたいのですが、まず中学校給食の主食のおかわりの残量についてですが、残量が出た場合に学校給食のほうではその後どのような取り扱いをされているのかお伺いしたいと思います。

もう1つは、「給食費は全て食材料費の購入のために使用されています」ということでこちらの理由に明記されているわけですが、立川市として地産地消について、課題は何か、その辺りをお伺いしたいと思います。

- **〇小町教育長** 新土学校給食課長、お願いします。
- ○新土学校給食課長 残食の扱いでございます。中学校につきましては弁当併用方式の中で委託業者から弁当を届けていただいています。ですので、残につきましてはそのままお返しする形になっています。小学校につきましては、共同調理場校及び単独校におきましても残食については、そのまま肥料等に活用できるものについては活用するという形にしております。いずれにしても残量がないような工夫を今後も図りたいと思っています。

続いて、地産地消でございます。立川市における地元野菜の使用率、平成26年度でございますが単独調理校13.7%、共同調理場校6.7%、中学校5.6%ということで、平成23年度は12.7%でそれ以降少しずつ減っているところでございます。雨が少ない時とか、大雨、台風とか、そういう気象状況の影響もあろうかと思いますけれども、この分はもう少し上げていきたいと考えているところでございます。ただ、共同調理場校につきましては大量の野菜を扱いますから、一定の大きさのものを使いますという関係で単独校よりも低くなっているというのがございます。共同調理場校も人参とかブルーベリーを使ったゼリーとかを昨年度辺りから開発して、それを使うこと等もしております。なかなかこの使用率は増えませんけれども、引き続き農家の方あるいは産業観光課と、農業を担当している部署と連携しながら、地元野菜の活用については引き続き検討していきたいと考えております。

- **〇小町教育長** 田中委員。
- ○田中委員 残量については、今後残量がないように工夫改善をしていきたいということですので、引き続き改善はよろしくお願いいたします。あと、地産地消については、当市の野菜については有効活用しながら、引き続き関係機関と連携しながら検討したいということですから、よろしくお願いいたします。
- **〇小町教育長** ほか、いかがですか。松野委員。
- ○松野委員 平成21年の改定以来ですから、物価高、消費税率引き上げ等やむを得ないところがあります。ただ、190日に小学校の給食日数が増えたということ、これは現場も親御さんもずいぶん喜ぶことだろうと思っております。ですからこの辺りも一つ理解の理由として印象深く、説明の材料にしたいですね。やむを得ないなと思いながら聞いておりました。
- 〇小町教育長 新土学校給食課長。
- ○新土学校給食課長 今ご指摘の回数増の部分も改定額の中には入っておりますので、単に上げるだけでなくてこういう授業時数の確保ということ、小学校校長からの強い要望もございましたので、こういう点も加味しているということは説明の中できちんと伝えていきたいと思います。
- **〇小町教育長** ほか、ございますか。

[「ありません」との声あり]

- **〇小町教育長** ないようでございます。これで報告(5)立川市学校給食運営審議会からの答申 について(学校給食費の改定について)、を終了します。
- **〇小町教育長** 次に、その他に入ります。

その他、ございますか。

[「ありません」との声あり]

〇小町教育長 続きまして、1 議案(2) 議案第21号、専決処分について(平成28年度立川市立 小学校副校長の内申について)、に入ります。会議の冒頭で、本案件については非公開として 取り扱うことと決定しております。傍聴の方は退室をお願いいたします。

暫時、休憩といたします。

午前 10時15分再開

◎閉会の辞

〇小町教育長 次回の日程を確認いたします。次回、平成28年第8回立川市教育委員会定例会 は平成28年4月28日、午後3時から、208、209会議室で開催いたします。

これをもちまして、平成28年第7回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午前10時17分

署名委員				
••••	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	 •	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	••••••

教育長